

(様式3)

令和3年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	尾崎号堂記念館	所在地	伊勢市川端町97-2
指定管理者名	特定非営利活動法人 号堂香風	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
設置目的	我が国憲政史上に不滅の功績を残し、世界平和に尽力した尾崎行雄の遺品等を収集及び保管又は展示し、世界平和の精神を顕彰するとともに、教育、学術及び地域文化の振興と発展に寄与する。		
業務内容	・展示室を一般の観覧に供すること ・尾崎号堂に関する資料等を展示すること ・記念館の利用の許可に関すること ・記念館の維持管理に関すること ・以上のほか、記念館の管理に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務		
施設概要	施設面積:771.05㎡、施設内容:2階鉄骨造(S) 収蔵庫、展示室、事務室、会議応接室、倉庫、会議室		
職員体制	館長(嘱託)1人、学芸員(嘱託)1人		
施設所管課名	文化政策課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	7,281,720	7,384,000	7,384,000	0
	観覧料金	73,960	40,200	22,600	△ 17,600
	使用料金	767,450	374,790	709,790	335,000
	冷暖房費	158,950	68,640	126,690	58,050
	減収補填金	0	461,017	0	△ 461,017
	逸失収入補填金	0	0	123,440	123,440
	その他	75,537	35,698	57,450	21,752
	計(a)	8,357,617	8,364,345	8,423,970	59,625
	支出				
人件費	5,356,042	5,527,193	5,505,135	△ 22,058	
管理運営費	2,536,748	2,656,581	2,522,555	△ 134,026	
その他	160,616	31,805	60,982	29,177	
計(b)	8,053,406	8,215,579	8,088,672	△ 126,907	
収支差引額(a)-(b)		304,211	148,766	335,298	186,532

最前年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	収入については、会議室利用は回復の兆しを見せ前年度比9割増となった。一方、観覧者は回復せず収入減となった。 支出については、前年度はコロナ対応で何かと出費が嵩んだが今年度はそれ以前の支出状態に戻ったための増減である。人件費は退職者が出たので少しの期間パートを雇ったうえに新規採用者の研修のための重複勤務があったので増額となった。
----------------------------------	---

3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
<p>会議室利用者数は回復傾向にあるが、入館者数は下降線をたどるばかりである。啓発事業も実施できない。原因ははっきりしているが、対応策の打ちようがない。一方、施設設備の維持管理面については、築後20年となり経年による劣化や傷みが目立ってきて補修箇所も多くなってきた。</p> <p>これまでにない状況が続いているが、そんななかでも自主行事や顕彰事業の開催、運営業務や維持管理業務、市民へのサービスとその質の向上等について、適切かつ滞りなく実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理は適正に行われていた。 ・昨年度に引き続きコロナ禍であったが、年間入館者・会議室の利用件数は増加した。引き続き来館者・利用者増に繋がる取り組みを進め、自主財源の確保に努めてほしい。 ・エレベーターホール等を展示目的として利用者に開放するなど、市民の文化芸術活動を支援している。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密にしながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

尾崎号堂記念館

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	運営方針を「尾崎行雄を顕彰する記念館」「交流を通してまちの活性化や生涯学習に応える記念館」「資料を収集、保管し学術研究を進める記念館」の3本柱に設定し、積極的に運営した。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	A	コロナ蔓延防止通知やイベント開催基準に従いながら2回の企画展、写真コンクール、子ども号堂講座などできる限りの活動を行ってきた。展示説明についても許される範囲で積極的な説明を心がけてきた。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方をもとに、館の管理運営が行われている。
	③利用者数	B	新型コロナウイルスの影響で入館者は少ない。また8月25日から9月30日まで観覧中止としたため前期企画展も途中から中止となった。会議室利用は回復傾向がみられ前年度8割増となった。	A	昨年に続きコロナ禍であったが、入館者・会議室利用者ともに増加した。引き続き、利用者増につながる取り組みに努めてほしい。
	④運営状況	A	利用休止期間があったので開館日数は計画より35日少なくなったが、開館時間を守って、利用者へのサービスを心がけながら、適正・円滑かつ利用者に平等な施設運営を行うことができた。	A	コロナ禍による休館期間を除いては、供用日数・供用時間ともに、事業計画どおり適正な運営が行われていた。また、新型コロナウイルス感染防止のため、消毒液・検温機の設置、利用者名簿の作成等の対策を徹底した施設運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	少人数の職員での運営管理であるが、馴れ合いにならず互いの分掌事務は明確に分担されていた。夜間開放についても4週8休制を適用して適正な配置・勤務体制が取れた。
	⑥意思疎通	A	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	館の企画・管理・運営全体にわたって事あるたびに連絡や相談がなされ、市からは適切な指導や助言を受けながら緊張感を持って活動にあたることができた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	記念館日誌をはじめ、会議室利用関係書類、経理関係書類、設備点検書類、委託契約文書、勤務関係書類など各種文書が適切に整備・保管できた。電子媒体による情報管理にも留意して管理できた。
	⑧地域の振興	B	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	B	活動方針に他団体との協働を掲げ、これまで市選管、まちづくり協議会や自治会、老人会などと多様な連携事業を実施してきたが本年度も行事自粛のためいくつかの行事ができなかった。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	条例、施行規則および当館の「心得」に基づいて適正かつ適切に運用してきた。コロナ禍における利用規定の周知もきちんとできた。関係文書は個人情報管理の点からも適正、慎重に行うことができた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	金銭出納、申請・処理関係の帳簿は一元的に管理して、適正に実施している。減免規定等、指定管理者に委ねられた内容についてきちんと執行できている。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	職員の個人情報関係文書は館長が一括して管理。利用者の個人情報管理は施錠して棚に保管管理した。新たに加わった利用者名簿、入館者名簿の管理や廃棄などは定めのとおり適切に処理できている。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	尾崎号堂記念館条例、尾崎号堂記念館施行規則をはじめ、尾崎号堂記念館の管理に関する基本協定書及び年度協定書のほか、労働関係法規、個人情報保護関係法規など関係法令を遵守した。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

尾崎琴堂記念館

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	本年度の場合、利用者増を図ることよりも利用者が安心して利用できるよう安全面で特に配慮してきた。そんな中でも旅行会社への案内、報道機関や学校への行事予定周知陶機があることに働きかけてきた。	A	「さくらの写生コンクール」や「子ども琴堂講座」、2回の企画展を開催し、入館者増加の取り組みに努めた。		
	②利用者の平等な利用	A	これまでも展示説明技術向上のため研修を行ってきたが、今年度は休館期間があったので、この期間を利用して展示説明研修をはじめ多くの研修ができた。	A	来館者に対し丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。		
	③適切な情報提供	A	市の「広報いせ」や文化政策課の取りまとめによる「伊勢まるごと博物館」情報のほか、公共施設にポスター・チラシを配布したり、時には新聞報道を依頼するなど多様な展開をした。	A	市広報紙掲載だけでなく地元メディアや旅行者等への情報提供にも取り組んでいる。引き続き、様々な方法で情報発信を行ってほしい。		
	④非常時・緊急時の対応	A	マニュアルの見直しなどの座学研修だけでなく、来館者の協力を得ながら火災訓練、地震を想定した防災訓練、不審者対応訓練の実地訓練をすることができた。	A	緊急時マニュアルの見直しとともに訓練を行っている。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	「クレームは宝物」との認識を全職員が持って対応にあたっている。近隣住民や来館者からの意見はすぐに対応できるよう心掛け、経費のかかるものについては担当部署に改善していただいている。	A	管理運営に関する大きな苦情は無かった。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	企画展は利用者の意見を参考に立案している。前期企画展は大紀町の後援を得て開催。町からはバスを仕立てて見学もしてくれた。写生コンクールは好評でコロナ禍でも二百点を超える応募があった。	A	利用者のニーズの合わせた企画展を開催しており、好評を得ている。今後も尾崎琴堂の顕彰と、利用者増につながる取り組みに努めてほしい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	来館者アンケートや聞き取り、職員の会議、記念館運営委員会や琴堂香風理事会(指定管理者理事会)での評価や意見を取り入れ事業を計画してきた。	A	来館者アンケートによる意見のほか、運営委員会等において、適切に事後評価を行い、事業計画につなげる取り組みを行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	経年による傷みが各所に出てきているが、美観や景観を損ねないように清掃に心がけている。安全点検は日常点検のほか月1日の月例点検を実施した。館庭の管理はボランティアにも助けてもらっている。	A	施設内、施設周りの定期的な点検・確認が行われている。		
	②備品等の管理	A	保管室資料については湿度や防虫について細心の注意が求められるが、保管室には空調設備がないので管理が難しかった。丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失はなかった。一般備品も適切に管理できた。	A	保管資料は適切に管理されている。また、設備等についても適正に管理されている。		
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた場合は、利用者優先の対応を行なうとともに、速やかに市に報告を行い、善後策について協議・改善して、利用者に影響のないよう心がけてきた。	A	修繕が必要な案件については、適切に報告がなされた。
	④清掃業務	A	日常の清掃のほか、月に1回の大掃除を実施。サポートステーションによる毎月の勤労実習を受け入れている。川端町自治会は草刈り作業や館庭清掃を奉仕してくれた。	A	適切に美観保持に努めている。		
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	夜間・休日の警備については専門業者に委託。鍵、カードはともに適切に管理しており、定められた場所に保管している。期間中に管理地内で不審行為や犯罪事件は起こらなかった。	A	鍵の管理は適正に行われており、防犯に関するトラブルは発生しなかった。